

会 議 録

◇詳細—企画調整グループ 電話03-4566-2511

附属機関又は 会議体の名称		平成 27 年度 政策経営会議（第 18 回）
事務局(担当課)		政策経営部企画課
開催日時		平成 28 年 3 月 8 日（火） 午後 5 時 00 分～5 時 30 分
開催場所		庁議室
議題		1. （非公開） 2. 「としま産業振興プラザ」の指定管理者の募集方法等について
公開の 可否	会議	<input type="checkbox"/> 公開 <input checked="" type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開
		非公開・一部非公開の場合は、その理由 豊島区行政情報公開条例第 7 条各号に掲げる非公開情報に該当する事項について審議等を行うため。
	会議録	案件 1：非公開、案件 2：公開
		非公開・一部非公開の場合は、その理由 豊島区行政情報公開条例第 7 条第 5 号に掲げる非公開情報に該当する事項について審議等を行うため。
出席者	委員	区長・副区長・副区長(欠席)・教育長(欠席)・政策経営部長・総務部長・施設管理部長・企画課長(欠席)・財政課長・行政経営課長、区長室長(欠席)
	説明者	文化商工部長、生活産業課長
	事務局	企画課企画担当係長

審議経過

案件 1 : (非公開)

案件 2 : 「としま産業振興プラザ」の指定管理者の募集方法等について

(1) 案件の説明

平成 29 年 4 月に開設する「(仮称) としま産業振興プラザ」の指定管理者について、指定期間を平成 29 年 4 月 1 日から 34 年 3 月 31 日までの 5 年間、募集方法は公募といたしたい。これまでの勤労福祉会館では、老朽化する施設を着実かつ安全に管理することが非常に重要であることから、その条件を満たす団体を「非公募」にて指定管理者としていた。今回の大規模改修工事により施設がリニューアルされるのに伴い、原則どおり「公募」とするものである。

(2) 主な意見と質疑

副区長：喫茶室はどうするのか。

説明者：別途公募する予定であり。

副区長：施設管理のほかにスポーツ部分もある。JV 方式での応募も認めるのか。

説明者：認める方向である。

委員：これまでは勤福まつりなどの文化事業も実施しているが、今後はどうなるのか。

説明者：提案をしてもらうことになる。

副区長：公募とすることで結構である。

(3) 結論

「(仮称) としま産業振興プラザ」の指定管理者は、指定期間を平成 29 年 4 月 1 日から 34 年 3 月 31 日までの 5 年間、募集方法は公募とする。

<p>会議の結果</p>	<p>1. (非公開)</p> <p>2. 「としま産業振興プラザ」の指定管理者の募集方法等について</p> <p style="text-align: right;">⇒決定</p>
<p>提出された資料等</p>	<p>1. (非公開)</p> <p>2. 「としま産業振興プラザ」の指定管理者の募集方法等について</p>